

警報で休校になる場合

兵庫県立香住高等学校

本校では、午前6時30分の時点で「兵庫県北部」、「但馬北部」、または「豊岡市」或いは「香美町」に次の警報（特別警報等）が発令中の場合は、臨時休業になります。なお、上記以外の地区に発令の場合は、その地区の自宅から通学の生徒のみ「公欠扱い」とし、学校は平常通りとします。

また、朝の段階で JR 香住－豊岡間が「運休」の場合も臨時休業とします。JR 香住－浜坂間が「運休」の場合は当該生徒のみ「公欠扱い」とします。

キキクル（気象庁 <https://www.jma.go.jp/bosai/risk/>）・テレビニュース等で確かめてください。臨時休業に関しましては、「さくら連絡網」にて連絡いたします。

臨時休業になる警報の種類

①警報発令

『大雪警報』 『暴風警報』 『暴風雪警報』 『津波警報』

②警報レベル3以上

『大雨警報』

③学校の所在地や自宅周辺が警報レベル4以上

『河川氾濫』 『土砂災害』 『高潮』

※ 矢田川の氾濫状況は『大雨警報』に反映される見込みです。

④自宅周辺が警報レベル（河川氾濫 土砂災害 高潮）3以下でも安全に登下校が出来ない可能性がある場合は、学校へご連絡ください。

注意1 波浪警報は休業になりません。

注意2 考査日が臨時休校になった場合、その日予定されていた考査科目は、最終日の翌日に行ないます。